

むかわ町通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和3年12月  
むかわ町通学路安全推進会議

### 1. プログラムの目的

全国で相次ぐ通学路での交通事故を受け、全国各地域において通学路の定期的な合同点検を行うなど、交通安全対策の実施とその改善を図っています。

むかわ町においても、より一層の通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「むかわ町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

### 2. むかわ町通学路安全推進協議会の設置

本プログラムの具現化と関係機関との連携を図るため、以下をメンバーとする「むかわ町通学路安全推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置します。

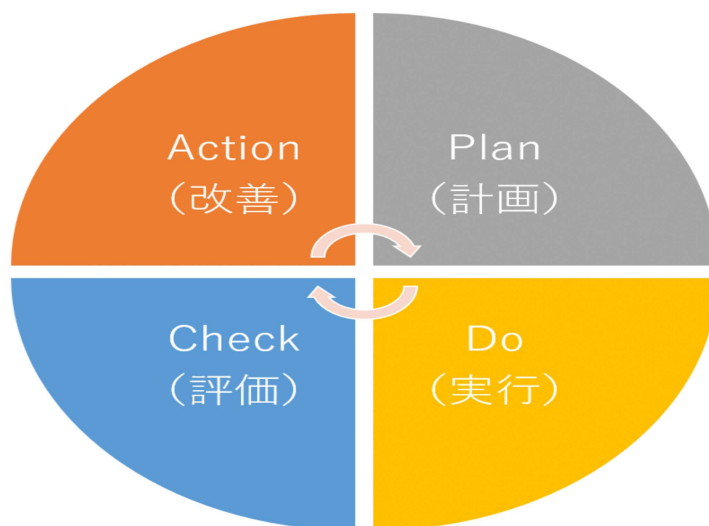
- ・むかわ町教育委員会
- ・むかわ町校長会
- ・むかわ町交通安全担当課
- ・北海道札幌方面苫小牧警察署
- ・北海道室蘭建設管理部苫小牧出張所
- ・むかわ町学校運営協議会
- ・むかわ町教頭会
- ・むかわ町PTA連合会
- ・むかわ町町道管理担当課

### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、学校からの報告や危険箇所の合同点検などにより状況を把握し、関係機関で連携・協議のうえ、当該箇所に対する効果的な対策を検討・実施していくとともに対策効果の把握に努め、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検の実施

- ①各小中学校は、通学路の点検を実施し危険箇所を確認します。
- ②各小中学校は、点検により確認した危険箇所を推進会議に報告します。
- ③推進会議は、各学校が確認した危険箇所について合同点検を実施します。
  - 合同点検を行う箇所
    - ・各小中学校から報告された危険箇所
    - ・地域の要望等を踏まえて道路管理者等が必要と判断する箇所
  - 合同点検の実施時期と回数
    - ・合同点検の実施時期は、各学校から報告を受けた危険箇所の状況を踏まえ、冬季時期も含め適切に設定します。
    - ・実施回数は年1回とします。ただし、道路新設等周辺環境が変化した場合や積雪等による交通状況が変わる場合は、必要に応じて実施します。
  - 合同点検の参加者
    - ・推進会議の関係者としますが、状況に応じて地域住民等の参加を要請します。

(3) 対策の検討 (Plan)

学校からの報告や合同点検の結果等に基づき、対策が必要であると判断した場合には、箇所ごとに、具体的な改善策を検討します。

- ①ハード面 (歩道整備、防護柵、看板設置等)
- ②ソフト面 (安全指導の実施等)

(4) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、効果を把握するための手法を検討したうえで、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も合同点検や効果把握の効果を踏まえて、対策内容の改善や充実を図ります。

4. 箇所図、対策一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、「対策箇所図」及び「対策一覧表」を作成し、公表します。